

# 調布市みんなの健康・食育プラン(第4次)令和6年度主な取組状況

資料 3

	基本目標	基本施策	令和6年度主な取組状況
1	健康的な生活習慣の実践に向けた取り組み	1 運動やスポーツを通じた健康づくり 2 休養とこころの健康づくり 3 たばこ・アルコール対策の推進 4 歯と口腔の健康づくり 5 主体的な健康管理の実践	自殺対策計画(第2次)策定において、庁内連絡会及び改定委員会を設置し検討をすすめ、国の自殺総合対策大綱及び東京都自殺総合対策計画に基づき、基本施策の再構築を図った。 歯周病検診において、従来実施していた20歳に加えて30歳にも個別にリーフレットによる啓発及び受診勧奨を実施した。また、申込み制検診をQRコードから申込ができるよう市民の利便性を図った。
2	健康づくりのための環境整備	1 総合的ながん対策の推進 2 受動喫煙の防止に向けた環境づくり 3 生活習慣病と健康危機から市民を守る健康づくり 4 地域との連携・協働の充実による健康づくり	がん対策において、がん相談サポート事業の本格実施や、がん通信の発行、産学官連携がん啓発事業の実施、がん検診体制あり方検討会で提言書の作成を行った。また世界禁煙デーにおける受動喫煙禁防止キャンペーンや、乳がん・子宮頸がんキャンペーンを実施した。 また保険年金課では、継続して実施している糖尿病重症化予防事業・受診勧奨事業に加え、あらたに受診行動適正化事業※1を実施した。
3	食を通じたこころからの健康づくり	1 食に関する理解の促進 2 健康的な食生活の実践 3 食を通じた地域とのつながりの充実	食育月間・食生活改善普及運動月間において、公共施設等でのぼり旗の設置や野菜摂取促進オリジナルティッシュの配架をした。また食育講演会の実施や、食育セミナーでは調布市産の野菜に関する内容も盛り込んだ。

※1受診行動適正化事業:重複受診者・頻回受診者・重複服薬者・多剤服薬者及び薬剤併用禁忌使用者に該当する方へ、

適正な医療機関受診・服薬を促すため通知・保健指導を行うもの